



今月のテーマ

損害保険について考える(自動車編Part.2)

今月のつぶやき: 分かっているようで分かっていない!?

秋田県の任意保険の加入率の低さは前号で取り上げたが、加入している人であれば「そんなの当たり前だ」と思っているはずだ。しかし、「あなたの補償内容は?」と聞かれても、契約条件や補償内容について正確に理解されている方は意外にも少ない。

更新時の確認では、“同じ内容で…”を繰り返し、事故のときになって“どんな内容のものに入っているだけ”、という具合になる。言わずと知れたことだが、保険は不測の事態に備えるものであって、それぞれの事情に即したリスクをカバーできる内容になっていなければならない。

補償範囲や補償内容は広く取っても、全く無駄な場合もあるし、無駄な保険料の負担にもなりかねない。必要な補償が欠落しているのは問題だが、必ずしも補償の範囲が広ければ良いという訳ではない。火災保険や生命保険などの場合も同様であるが、加入すること自体が目的ではないし、ましてやお付き合いで加入するものではないということは言うまでもない。

さて、あなたの契約はどうなっているのだろうか?

一頃の自動車保険の補償内容や保険料は、どの保険会社でも一緒であった。しかし、近年の自由化の流れにあって、補償内容も保険料も保険会社によって異なっているため、少しややこしい。年齢条件を低く設定するとA社の方が安いが、高く設定するとB社が安かったり…。A社にある補償がB社には無かつたりという具合だから厄介だ。

保険約款の全てを頭の中に入れることは無理としても、最低限の補償の内容は理解して欲しいものだ。今月号ではその基本部分を解説するが、全ての保険会社の補償内容や保険料を自分で調べて判断するには、物理的にみて不可能に近い。ここでも、適切なアドバイスをしてもらえる、信頼できるプランナーを持ってみたいのだ。アクシデントが起こってから後悔しないためにも、今からアクションを起こそう。



なる。
また、対人賠償の対象者は相手の車の同乗者
や歩行者だけではなく、同乗者が死傷した
場合も対人賠償が適用される。但し、運転者の
は法律上の損害賠償責任があるということに

るはずだが、改めて確認していただきたい。
対人賠償責任保険は、契約している自動車の
事故で他人を死傷させ、法律上の損害賠償責任
を負担する場合の損害に対して保険金を支払
う保険だ。その範囲は、前回に説明した自賠責
保険等の支払額を超える部分についてのみ保
険金が支払われる。死亡事故で1億の賠償金額
の場合では、3000万円が自賠責、任意保険
からは7000万円の支払となる。

注意したいのは、原動機付自転車のように車
検査で無い場合、意識的に自賠責保険を申
し込んだりと3000万円までの部分が補償
されないということになってしまふとい
うだ。加入率が低いだけに死亡事故を起こして
みたら自賠責が未加入であったということに
ならないよう確認をして欲しい。

対人賠償責任保険

基本中の基本であるし、多くの方が知っていますが、改めて確認していただきたい。

■プロフィール
さいとう ひろかつ
齋藤廣勝
株式会社
トータルライフサポート代表取締役

■CFP®サーティファイドファイナンシャルプランナー
■1級ファイナンシャルプランニング技能士
■日本商工会議所 年金退職金等認定講師
■住宅ローンアドバイザー

生活

つぶやき「がんちゃん」の 生活にナニカト役立つ連載コラム 知恵袋

Vol-41



保険と暮らしの相談センター



今月の無料相談会重点テーマ
“自動車保険の内容チェック!!”

| | |
|---------------|----------------|
| ① 補償内容のチェック | ③ 各種割引・特約のチェック |
| ② 運転される方のチェック | ④ 保険料の軽減対策 |

お気軽にご相談ください。

TLS
total life support
株式会社
トータルライフサポート
〒010-0916 秋田市泉北3丁目17-22
●営業時間：9:30～19:00 ●定休日：水曜日
TEL 018-827-7611
fax 018-827-7610
URL <http://tls-akita.co.jp>

詳細は
ホームページでも
ご覧いただけます。

●紳士服のコナカ
●エヌオス
●すずきクリニック
●当店
●新国道
●マクドナルド
●洋服の青山
●かんきょう
●

近年の対人賠償金額は高額化しており、2億・3億を超える場合も少なくない。このことからも、最近の保険契約では無制限とする場合が殆どだが、あなたの保険は…。

対物賠償責任保険

対物賠償は被保険の自動車による事故で他の財物を損壊させ、法律上の損害賠償責任を負担する場合の損害に対して保険金を支払う保険だ。

賠償金額の設定に際し、補償限度額を車1台分で1,000万円もあれば充分だという方もいるが、その実際は複数の車両に対する賠償もあるし、店舗に突っ込んで建物・商品・休業損害を含めた損害が1億を超えた判例もある。こんな金額になると、個人の賠償資力での限界はあるかに超えることとなる。対人保険と同様無制限とする場合が一般的になつてきてはいるが、要チェックだ。

自動車保険の中でも最もお世話になることの多いものであるだけに、利用された方も少なくないだろうが、相手の方とのトラブルも多い。

その典型は、それぞれの過失に対する主張の違いだ。お互いに「俺は悪くない」、「お前が悪い」と平行線のまま合意に達せず、いつまでも保険金が支払われないこともしばしば…。こんな時には、相手の過失分も併せて自分の車両保険での先払いが可能となるが、さてあなたは車両保険への加入は…?

五分五分の過失割合の事故で、お互いの修理

金額がそれぞれ50万円とする、相手方の対物保険からは25万円、自分の対物保険からは相手に25万円の支払となる。では残りの25万円はどうから…? 車両保険に加入していれば、自分の

車両保険から25万円支払われて、自己負担は0となるが、車両保険に加入していなければ、25万円の差額は当然に自己負担となる。

実際にあつた例で、「俺の対物でお前の修理金額の全額を払うから、お前の対物で俺の修理金額を払え」と言つた方もいたが、そんなわけにはいかない。保険会社は、契約者の過失の部分までしか支払わないことを、改めて理解いただきたい。

近年の車の複雑な構造も相まって修理金額が高額化している事もあり、対物賠償は勿論、車両保険との関係を含めて理解の上、しっかりと備えておきたいものだ。

人身傷害と搭乗者傷害保険

人身傷害は自動車保険の変化の中で比較的に近年に登場したもので、すでにメジャーなものになつているが、搭乗者傷害との処理が違うのが良く理解されていない補償の一つでもある。どちらも、運転者および同乗者のケガを補償する点では同じだが、支払われる内容・金額・ケースは大きく違つ。(人身傷害補償は家族も対象になる)

人身傷害補償とは

あなたが(同乗者や家族を含む)ケガをして生じた損害(治療費用・休業補償・慰謝料等)に対して支払うものだが、その損害に対する割合は相手から支払われない分を補償するものだ。

仮に1億の損害の場合で、過失割合が50対50であれば1億の50%(5,000万円)が相手の対人保険から支払われ、残りの5,000万円が人身傷害から支払われるという具合だ。

しかし、相手が100%の過失でも、示談がまとらない場合や、無保険で支払い能力が無い場合にも人身傷害補償を使える。

逆に自分の過失が100%の場合や、相手がない単独事故の場合には、相手から受けける補償はないため、人身傷害保険の出番となる。言い換れば、対人賠償は相手のためであるが、人身傷害は自分に対する対人賠償とも言える。無保険車の多い秋田県にあつては、なおさら重要なだ。

搭乗者傷害とは

自動車搭乗中の傷害保険である点では人身傷害と同様だが、契約時に定めた定額の金額が他の保険と関係なく、人身傷害補償が支払わないケースでも支払われるものだ。つまり、相手の100%の過失で損害の全額が相手の保険で支払われる、それとは別に支払われる。

死亡・後遺障害の他に、ケガの部位や程度に応じて定額が支払われるが、保険会社によつては、この搭乗者傷害を取り扱わないところも多くなってきた。損害保険の基本的な定義ともいえる、「実際に発生した損害を補填する」という視点に立てば、人身傷害で足りることになるし、保険料の軽減、補償内容の移り変わりからしても、搭乗者傷害保険の役割は終わりに近づいているかも知れない。



来月号は…!

これまで基本的な補償について解説してきたが、その他の特約・オプションについて考えてみよう。